

BOPビジネス普及拡大に向けた 政策支援の方向性

―途上国における官民連携の新たなビジネスモデルの構築



経済産業省 貿易経済協力局
通商金融・経済協力課長

こやま さとる
小山 智

経済産業省では、「グローバル企業と経済協力に関する研究会報告書」（2009年3月）を踏まえ、また2009年度並行して実施中の各種シンポジウム・セミナー等の普及啓発事業、先進事例調査、企業・NPO等へのヒアリング、途上国における実態調査等の成果を取り入れつつ、「BOPビジネス政策研究会」（野村総研への委託事業）を開催し、今後のわが国におけるBOPビジネスの普及拡大に向けた対応策の在り方について、このたび報告書をまとめました。その概要を紹介します。

1. BOPビジネス検討の背景・問題意識

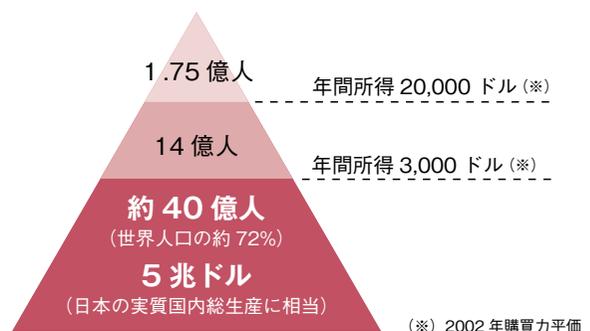
先進国市場が相対的に縮小する中、ハイエンド製品を強みとしてきたわが国企業にとって、途上国中間所得層（ボリュームゾーン）、さらには低所得階層（BOP層：Base of the Economic Pyramid層）も合わせて新たに「世界経済における新たな市場」として検討する必要性が高まっている。

一方、多くの途上国では、低い所得水

準に起因する貧困、不十分な生活基盤・社会基盤等に起因する衛生面の問題等の社会的課題に直面しており、その解決に資する経済協力への要請は強い。

欧米各国ではこうしたビジネスと課題の解決を両立させつつ、幅広く対応している例が多く、行政も積極的に支援している。わが国においても、持続的・効果的な経済協力の実施、わが国企業の海外進出・新規市場獲得支援を進める観点から、民間が主体となりつつ官（行政）が支援を行う官民連携の方向性、具体的内容を早急に検討するべきである。

図1 世界の所得別人口構成（注1）



2. BOPビジネスの位置付け・BOPビジネスが有する可能性

(1) BOPビジネスとは

一途上国における低所得階層向けビジネス

BOPビジネスとは、主として、途上国の低所得階層（年収3,000ドル以下、全世界の人口の約7割、40億人）を対象とした持続可能な、現地でのさまざまな社会課題（水、生活必需品・サービスの提供、貧困削減等）の解決に資することが期待されるビジネスであると考えられる。

<海外企業の例 ① >

ライフストロー

- 高品質な浄化装置を中に詰め込んだ飲み水浄化キット。4ドルと安価な上に、3年間中身の交換が不要。国際機関の支援により、アフリカ・アジア等に供給。

<海外企業の例 ② >

衛生商品（ユニリーバ）

- 洗剤、シャンプー等を少量の小袋にして安価で提供（一袋1～4円）。
- トレーニングし、組織化した現地農村女性が製品を戸別販売。女性の自立に貢献。
- 現地政府、ユニセフ、NGO等が「手洗い推進キャンペーン」により側面支援。

<日本企業の例 ① >

オリセットネット（住友化学）

- マラリア予防用に殺虫剤を練り込んだ糸

を使った蚊帳「オリセットネット」を開発。国際機関の支援により、50以上の国々に供給。

- 殺虫効果が5年以上持続し、経済的・効果的にマラリアを予防できる点が高く評価され、需要が拡大。
- タンザニアで生産を行い、約4,000人の雇用を創出。地域経済発展にも貢献。

<日本企業の例 ② >

水質浄化剤（日本ポリグル）

（経済産業省H21年度F/S調査対象事業）

- 水質浄化剤の製造を行っている中小企業（大阪府大阪市）。
- この水質浄化剤を活用し、バングラデシュにおいて安全な飲み水の普及に取り組んでいる。さらに、現地の女性による販売ネットワークを構築中。

(2) 関係主体別に見たBOPビジネスの位置付け・可能性

官民が一体となりわが国企業等によるBOPビジネスを推進する取り組みは、日本（政府、企業）、途上国（政府、BOP層）、NPO/NGO、社会起業家、国際援助機関などさまざまな立場の関係者にとって、新たなフロンティアとして位置付けられ、それを開拓するイノベーションが実現することによって、それぞれにとって、次の通り有益な（Win-Win-Win型）取り組みとなる可能性を秘めている。

3. BOPビジネス支援の方向性

(1) 普及拡大を進めていく上での課題

一各種先進事例等から得られる示唆

諸外国のBOPビジネス先進事例の成功要素、BOPビジネス参入において日本企業が直面している課題を分析すると、わが国におけるBOPビジネスの普及拡大を図る上で、以下の課題があると考えられる。

- BOP層のニーズ、市場環境、各種支援制度等に関する情報不足
- 現地政府、援助機関、NGO/NPO等とのパートナーシップ確立の困難さ
- BOP層のニーズに対応するための技術開発、実証事業等のコスト負担 等

これらの課題に対し、わが国における関連支援施策（BOPビジネス支援に活用可能と

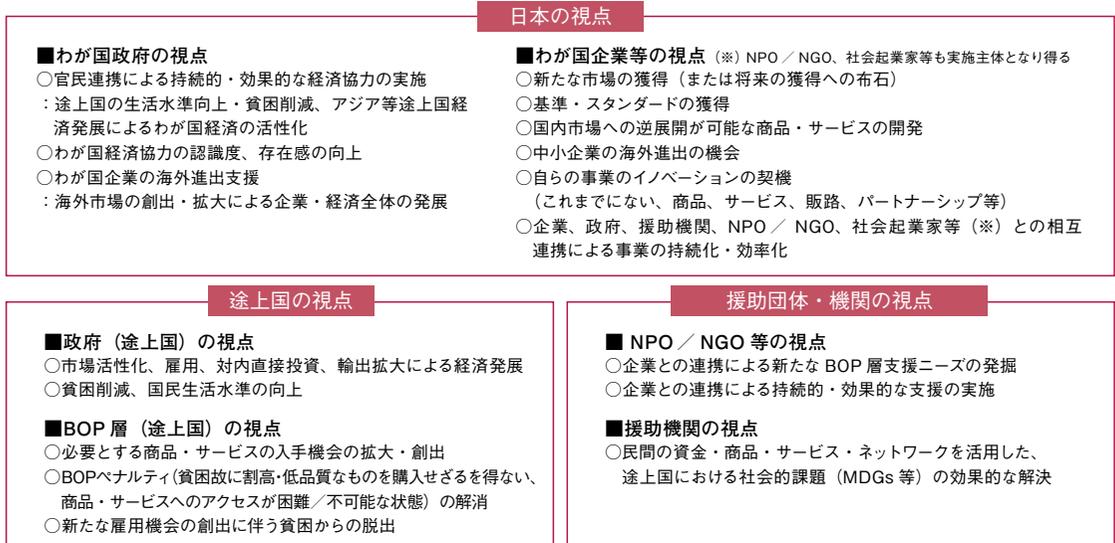
考えられる施策^(注2)）の状況を整理・分析した結果、現状においてはBOPビジネス支援施策が必ずしも十分に整備されているとはいえないと評価される。

(2) 上記課題を踏まえた政策支援の方向性

2009年度は当面の取り組みとして、以下の取り組みを実施してきたところ。なお、各事業の成果報告書については、経済産業省のホームページに随時開示予定なので、併せてご参照いただきたい。

- BOPビジネスの普及啓発（国際シンポジウム、セミナーの開催等）
- BOPビジネスの実態調査研究（国内企業の取り組み実態調査、各国市場実態調査、国内外先進事例調査、支援制度調査等）
- モデル事業支援（公募を行い10件のF/S

図2 BOPビジネスの位置付けと可能性



調査を実施)

- 委託調査研究（有識者研究会におけるBOPビジネス促進に向けた施策の検討）

今後の方向性については、(1)でみたわが国のBOPビジネス普及拡大を進めて行く上での課題を踏まえ、その対応策として、以下7つの政策支援が必要と考えられる。

① BOPビジネスに必要な情報等の獲得支援

- 各種支援ツール、BOPビジネスの国内外の先進事例等の調査・発信
- 政府機関海外事務所における市場環境、潜在ニーズの調査・発信 等

② パートナーシップ構築支援

- 企業・NPO等の個別具体的な事業提案に対するF/S調査の実施
- 国内外NPO、企業、公的機関等と日本企業等とのマッチング支援（場の提供） 等

③ 現地BOP層・関係者への普及啓発・支援

- 在外公的機関による現地政府機関、NPO等への啓発・教育活動の実施（研修・専門家派遣）等

④ 資金・金融面の課題解決支援

- 既存支援制度（JBIC、NEXI等）の活用促進
- JICAによる海外投融資機能の再開（長期・低利の資金供給によるリスク補完） 等

⑤ 技術開発促進支援

- 各種支援ツールの発信、関係者のマッチング支援 等

⑥ 途上国のビジネスインフラ（ハード・ソフト）整備の推進

- 円借款、無償資金協力、技術協力、貿易保険等の既存制度の一層の活用
- マイクロファイナンス（BOP層に対する小規模金融サービス）の活用支援策の検討 等

⑦ 「BOPビジネス推進プラットフォーム」の整備

- 上記支援策の有機的な連携を図るための「BOPビジネス推進プラットフォーム」の整備

<期待される機能>

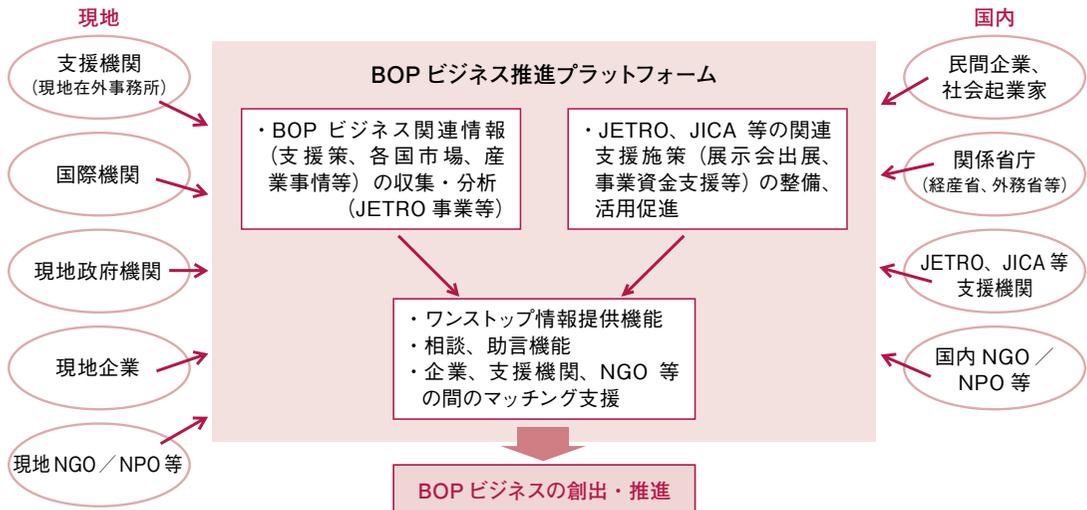
- BOPビジネス関連情報のワンストップ情報提供機能
- BOPビジネスに関する相談・紹介・コンサルティング機能
- BOPビジネス関係者の情報交換・協議の場の提供機能

4. 終わりに ー各関係者への期待

本報告書で整理した通り、BOPビジネスの普及拡大は、日本の企業・政府、途上国のBOP層の人々・政府、援助団体やNPO/NGO、社会起業家など、さまざまな主体にとって有益な（Win-Win-Winの）関係を構築し得る新しい考え方となる。

一方で、今後わが国において各主体がBOPビジネスという新たなフロンティアに挑戦し、また、それを超えて拡大していくためには、それぞれが新しい発想と行動を通じ、商品・サービスのみならずビジネスモデルや連携・協力の方法、組織、事業実施体制など、

図3 「BOPビジネス推進プラットフォーム」のイメージ



あらゆる領域においてイノベーションを実現していくことが求められる。具体的には以下のような役割、対応が期待される。

① 行政

○国民の理解獲得、現状各種制度の改善、プラットフォーム形成等のスピード感を持った具体化、EPA・投資協定等の投資環境整備等。

② 企業

- 企業トップ自ら関心を持った積極的な挑戦、それによる経営改革の契機、企業の社会的責任行動の習得機会の獲得。
- 顧客ニーズを重視したきめ細やかな対応、現地化等、本来日本企業が得意とする面での対応。
- BOPビジネスはこれまでと全く異なる分野であることを踏まえた、途上国市場の特性や現地の状況を熟知したNPO/NGOをはじめとする適切なパートナーとの連携。

③ NPO・NGO、社会起業家

○政府、企業との健全な緊張関係に基づいたBOPビジネス拡大への貢献。関連情報の提供。

④ 支援機関

○情報、ノウハウの提供、資金面での支援等。

⑤ アカデミズム・研究者

○市場分析、ビジネスの在り方、デザイン、技術開発等の研究、成果の共有。

(注)

- 1 「THE NEXT 4 BILLION (2007 World Resource Institute, International Finance Corporation)」 「ソーシャルイノベーションの経営戦略 (野村総合研究所)」
- 2 個別施策の内容については、「BOPビジネス政策研究会 報告書 参考資料 (平成22年2月) P.51」を参照いただきたい。(参照URL: <http://www.meti.go.jp/report/data/g100203aj.html>)
- 3 本寄稿の詳細な内容については、前掲「BOPビジネス政策研究会 報告書 (平成22年2月)」を参照いただきたい。